平成23年度5月補正予算案の概要

喫緊の課題である電力対策、地震防災対策及び経済対策のうち、早期に実施しなければ事業効果が発揮できないものについて、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出予算の補正

(単位:百万円、%)

会 計 別	当初予算額	5 月補正 予算額	5 月現計 予算額	(参 考) 23 年度 5 月 現計 22 年度 5 月現計
一般会計	1,776,392	570	1,776,962	100. 5
特 別 会 計	892, 597	1	892, 597	102.8
企業会計	119,639	57	119,697	116.8
計	2, 788, 629	627	2, 789, 257	101. 9

⁽注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 一般会計の財源内訳

(単位:百万円)

款別	当初予算額	今回補正額	合 計
県 税	995, 802	417	996, 220
繰 入 金	82, 112	152	82, 265
その他	698, 476	_	698, 476
計	1,776,392	570	1,776,962

3 今回補正額の内容(各事業の内容の詳細が、「4 関係資料」に掲載されています。)

(1) 電力対策

2億9.094万円

●○ かながわソーラープロジェクト推進事業費

1,551 万円

全国に先駆け、次世代エネルギーモデルを実践するための「かながわソーラープロジェクト」を推進するため、「かながわソーラーバンク構想」等の検討に資する調査を実施するとともに、太陽光発電を中心とした新たな経済社会の構築を目指した普及啓発イベントを開催する。

[環境農政局環境部地球温暖化対策課 TEL 045-210-4101]

❸○ 県有施設太陽光発電等整備事業費

2億1,803万円

「かながわソーラープロジェクト」を推進するとともに、災害時における必要 最小限の電力確保に資するため、防災活動の拠点や避難所等となる県有施設に太 陽光発電設備等を設置する。

[環境農政局企画調整部環境計画課 TEL 045-210-4050]

●○ 企業庁太陽光発電設備整備事業費(電気事業会計) 津久井発電所に太陽光発電設備を設置する。 5,740 万円

[企業局水道電気部発電課 TEL 045-210-7290]

(2) 地震防災対策

9,763万円

●○ 災害対策検討費

120 万円

有識者で構成する外部検証委員会を設置し、本県の地震災害対策の検証や必要となる対策の検討を行うとともに、原子力災害対策について、専門的知見を得て、必要な対策の検討を進める。

[安全防災局危機管理部災害対策課 TEL 045-210-3420]

●○ 津波浸水想定調査費

5,910 万円

学識者、国、県等による「津波浸水想定検討部会」を運営するとともに、津波浸水予測等の技術的解析や津波の規模、浸水範囲等の再検証を行い、「津波浸水予測図」を修正する。

「県土整備局河川下水道部流域海岸企画課 TEL 045-210-6470]

●○ 液状化調査費

1,400 万円

東日本大震災により、県内に想定外の液状化現象が発生したことを踏まえ、液 状化が発生した各地区の実態を解明するための土質調査等を行う。

[安全防災局危機管理部災害対策課 TEL 045-210-3420]

爾○ 液状化等被害住宅緊急支援対策事業費補助金

2,333万円

東日本大震災により、県内で液状化等の被害を受けた住宅等の補修工事へ緊急 支援を行う市町村に対して助成する。

[安全防災局危機管理部消防課 TEL 045-210-3422]

(3) 経済対策

2億3.892万円

○ 中小企業制度融資事業費補助

2億681万円

国の「平成23年度補正予算(第1号)」により創設された「東日本大震災復興緊急保証」に対応する「震災復興融資」を新設(融資規模:200億円)するため、(財)神奈川産業振興センターが預託資金を借り入れる経費を助成する。

[商工労働局企画調整部金融課 TEL 045-210-5670]

○ 信用保証協会補助金

3,210 万円

「震災復興融資」に係る信用保証料について、従業員数 30 人以下の小規模・零細企業への保証料率の引下げ(0.8%→0.6%)に係る経費を助成する。

[商工労働局企画調整部金融課 TEL 045-210-5670]

問い合わせ先

神奈川県政策局財政部予算調整課 副課長 宮治 電話 045-210-2251 予算調整第三グループ 藤野 電話 045-210-2262

4 関係資料

新) かながわソーラープロジェクト推進事業費

1 目 的

全国に先駆け、次世代エネルギーモデルを実践するための「かながわソーラープロジェクト」を推進するため、「かながわソーラーバンク構想」等の検討に資する調査を実施するとともに、太陽光発電を中心とした新たな経済社会の構築を目指した普及啓発イベントを開催する。

- 2 補正予算額 15,515千円
- 3 事業内容
 - (1) 検討調査事業費

9,115千円

かながわソーラーバンク「基本スキーム」の実現に向け、外部のコンサルタントを活用(委託)し、 市場調査・法的事項の整理・事業採算性シミュレーション等の検討を専門的・技術的観点から行う。

(2) 神奈川県太陽経済を進める実行委員会(仮称)負担金 6,400千円 同会が実施する普及啓発イベントに対し、県が負担金を支出する。

太陽経済の社会構築へ向けてのキックオフイベントの開催について(案)

- 1 目 的 東日本大震災及び原子力発電所の事故により明らかとなった、わが国のエネルギー 供給構造の課題を踏まえ、太陽光発電を中心とした新たなエネルギーに基づく経済社 会の構築を神奈川から取り組み、全国に発信するとともに、県民・事業者・団体・行 政の連携のもと、太陽エネルギー利用も含めた地球温暖化防止や省エネルギー対策に 向けた県民運動を展開する。
- 2 主 催 神奈川県太陽経済を進める実行委員会(仮称)
- 3 日 時 平成23年6月26日(日)10時から16時30分まで
- 4 場 所 新都市ホール (横浜駅東口 横浜新都市ビル(そごう) 9 階)
- 5 内容 ~テーマ「太陽経済の実現を神奈川から! (仮称)」~

第1部 トップセミナー 「太陽経済実現への戦略(仮称)」

1 知事挨拶 2 実行委員会代表挨拶

3 セミナー (講演)

4 鼎談

第2部 県民フォーラム 「かながわから太陽エネルギー革命を! (仮称)」

知事講演 2 パネルディスカッション 3 県民フォーラム

※その他:スマートメーターや電気自動車との連携を含めた太陽光発電設備の展示会、太陽光発電 設備設置相談会も実施予定

問い合わせ先

環境農政局環境部地球温暖化対策課 課長 宮越 電話 045-210-4101

新 県有施設太陽光発電等整備事業費

新 企業庁太陽光発電設備整備事業費(電気事業会計)

「かながわソーラープロジェクト」を推進するとともに、災害時における必要最小限の電力確保に資するため、防災活動の拠点や避難所等となる県有施設に太陽光発電設備等を設置する。

	箇 所	補正予算額	発電容量	設置箇所	備 考
	総合防災センター	79, 686 千円	35kW	屋上	地域環境保全対策基金 (地域グリーンニューディール基金)を活用蛍光灯形LEDを設置
	体育センター	61, 336 千円	10kW	地上 (庁舎横)	地域環境保全対策基金 (地域グリーンニューディール基金)を活用水銀灯形LEDを設置
般会	黄金町交番 原宿交番 港南台南交番 桜町交番	11, 550 千円	各1.8kW 7kW	屋上	 地域環境保全対策基金 (地域グリーンニューディール基金)を活用 蛍光灯形LEDを設置
計	厚木高校	22, 791 千円	7kW	地上 (プール横)	
	神奈川総合産業高校	42, 667 千円	10kW	駐輪場 (架台設置)	
	一般会計分 小 計 (8カ所)	218,030 千円	69kW		
企業庁	津久井発電所	57, 404 千円	40kW	屋外開閉所	
	合 計 (9カ所)	275, 434 千円	109kW		

《参考》

病院機構	こども医療センター	県立病院機構で 調整中<40,000千 円程度の見込み>	10kW	駐輪場 (架台設置)	
------	-----------	------------------------------------	------	---------------	--

問い合わせ先

環境農政局企画調整部環境計画課 課長 星崎 電話 045-210-4050 企業局水道電気部発電課 課長 黒沼 電話 045-210-7290

新)災害対策検討費

1 目的

本県では、国内外で発生した地震による教訓等を踏まえ、様々な災害対策を講じてきたところであるが、未曾有の被害を引き起こした東日本大震災の発生により、本県における災害対策の全体を点検し、見直しを検討する必要性が明らかになった。そこで、地震災害対策検証委員会等を設置し、有識者から専門的な知識を得て、本県の災害対策の検証や必要となる対策の検討を行うことなどにより、本県における災害対策の充実・強化を図る。

2 補正予算額 1,200 千円

3 内容

(1) 地震災害対策検証委員会

有識者で構成する外部検証委員会を設置し、本県の地震災害対策の検証や必要となる対策の検討を行う。

(検討内容)

これまでに県が実施してきた対策ごとの①現状、②課題、③今後の取組等について、専門家の視点から検討を行う。

(2) 原子力災害対策の検討に係る会議

県内の国・県の原子力関係機関による本県の原子力災害対策のあり方を検討する場として「神奈川県原子力災害対策関係機関連絡会」を設けるとともに、外部の有識者による会議により、その検討への評価及びその他の必要な対策を審議する。 (検討内容)

県内原子力事業所の安全管理及び県外での大規模な原子力災害への対応

問い合わせ先

(地震災害対策検証委員会について)

安全防災局危機管理部災害対策課 課長 伊藤 電話 045-210-3420 (原子力災害対策の検討に係る会議について)

安全防災局危機管理部危機管理対策課 課長 鈴木 電話 045-210-3460

新津波浸水想定調査費

1 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災ではマグニチュード9.0が観測され、 東北地方を中心に想定を超える津波による甚大な被害が発生した。

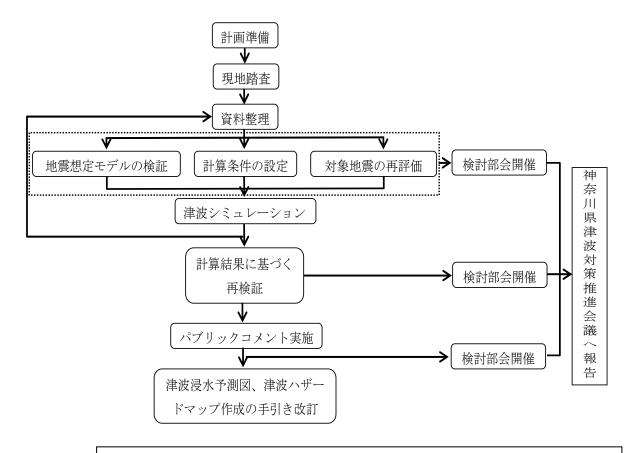
一方、本県においては、県民から津波に対する不安の声が寄せられるとともに、3月31日には相模湾沿岸の13市町長より、現在県が想定している津波の規模について早急に再検証し、必要な見直しを行うよう要望されている。

今後の県の津波対策を検討するため、現在想定している津波の規模、浸水範囲等について再検証を行う。

2 補正予算額 59,100 千円

3 事業内容

県では、平成18・19年に津波浸水予測図を公表しているが、今後の県の津波対策を検討するため、「津波浸水想定検討部会」を運営するとともに、現在想定している津波の規模、浸水範囲等について再検証を行い、「津波浸水予測図」を修正する。



問い合わせ先

県土整備局河川下水道部流域海岸企画課 課長 川崎 電話 045-210-6470

(新) 液状化調査費

1 概要

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災により、県内において横浜市内などで液状化現象が発生し、道路、港湾、住宅関係の施設で被害が発生した。

本県では、液状化対策として、液状化想定図を作成するなど、危険性の周知に努めているところであるが、今回の地震では、液状化想定図で想定されていないところでも液状化現象が発生しており、その実態を把握する必要が生じている。

このため、今後の県の防災行政に資するため、今回の地震で発生した液状化現象についてのボーリング調査などによる技術的な調査、検討を行う。

2 補正予算額 14,000 千円

3 調査箇所

横浜市港北区小机町他

4 調査内容

ボーリングによる地質調査を行い、得られた資料を基に、液状化の判定を行うと ともに、液状化現象発生の有無について、実態を検証する。

5 スケジュール

- 6月 現地調査 (ボーリング調査、原位置試験等)
- 7月 室内試験等
- 8月 解析
- 9月 取りまとめ、考察

問い合わせ先

安全防災局危機管理部災害対策課 課長 伊藤 電話 045-210-3420

新)液状化等被害住宅緊急支援対策事業費補助金

1 目的

東日本大震災では、本県においても液状化等による住宅被害や建物の半壊などの被害が発生しており、広範囲に被災している地域もある。

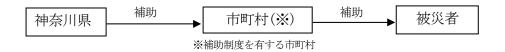
自然災害に係る支援制度としては被災者生活再建支援法の適用があるが、被災の規模等の条件から今回の液状化等による被害は当該支援制度の対象とならず、被災者は公的支援を受けることが困難な状況となっている。

そこで、横浜市など被災市町村と連携し、液状化等被害住宅について被災者が行う建物等の補修工事に対して緊急支援対策を講じる。

2 補正予算額 23,333千円

3 実施方法

市町村を通じた間接補助制度とする。具体的には、木造住宅の耐震化など、市町村の消防 防災力強化への取り組みを支援する「市町村消防防災力強化支援事業」の特例措置として対 応する。



4 補助の対象

東日本大震災による液状化等被災者対策として市町村が補助を行う次の事業とする。

- ・ 半壊以上又は、液状化により傾斜等の被害が生じた民間木造住宅の補修工事等
- ・ 液状化等により大きな被害を受けたマンションの管理組合が行う共用部分や付帯 施設の工事

5 補助制度の概要

対象	対象事業	補助の内容	主な補助の条件等
住宅	液状化等による被害が	市町村が補助をした額(上限	現に居住している家屋
	生じた建物の補修等の	1,500千円)の1/3を補助	であること
	工事	補助予定件数 20件	罹災証明など地震によ
		※ 横浜市の例	る被災が確認できるこ
		【 県 : 500千円 】	لح
		し横浜市:1,000千円 J	
マンション	管理組合が実施するマ	市町村が補助をした額(上限	マンションの共用部分
	ンションの共用部分や	10,000千円)の1/3を補助	や付帯施設の工事であ
	付帯施設の補修等の工	補助予定件数 4件	ること
	事	※ 横浜市の例	
		【 県 : 3,333千円 】	
		し横浜市:6,667千円 丿	

問い合わせ先

安全防災局危機管理部消防課 課長 神山 電話045-210-3422

中小企業制度融資「震災復興融資」の新設

1 概要

国の23年度補正予算(第1号)により創設された「東日本大震災復興緊急保証」を 活用した「震災復興融資」を新設し、震災の影響を受け経営に支障を来たしている県 内中小企業の資金繰り支援を図る。

2 融資規模

200億円 (緊急対応枠600億円のうち、200億円を発動)

3 制度内容

融資対象	次の被害や影響等を受けている県内中小企業者	
	【直接被災】① 特定被災区域(東北地方等)にある工場等が直接被災	
	【間接影響】② 特定被災区域内の事業者との取引関係により業況が悪化③ 震災の風評被害によるキャンセル等の影響で急激に売上が減少	
融資限度額	2億8,000万円(うち、無担保8,000万円)	
資金使途	運転資金、設備資金	
融資期間	2年以内:1.3%以内(固定金利)	
• 融資利率	5年以内:1.5%以内(固定金利)	
	10年以内:1.7%以内(固定金利)	
信用保証料率	・従業員数30人超 : 0.8%	
	・従業員数30人以下:0.6%(県による軽減措置適用後)	
実施期間	平成23年5月27日の融資申込から平成24年3月31日の融資実行分 まで	

【特 徴】

- (1)最優遇金利の1.3%以内~1.7%以内(融資期間による)
- (2)従業員数30人以下の小規模・零細企業の信用保証料率を0.2%軽減
- (3)他の融資とは別枠で最大2億8,000万円の融資限度額。なお、激甚災害特別融資及び景気対策特別融資(セーフティ別枠)と合わせると最大5億6,000万円の融資限度額
- (4)信用保証協会による100%保証の融資

4 補正予算額

中小企業制度融資事業費補助 206,819 千円 信用保証協会補助金 32,108 千円

問い合わせ先

商工労働局企画調整部金融課 課長 鈴木 電話 045-210-5670